

対策一覧表

◎ 完了  
 ○ 完了見込(実施中含)  
 ▲ 検討中(未定含む)  
 × 実施なし

【十文字小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度	H30以前	R1実施状況 (R1.8.21点検)	R2実施状況 (R2.8.20点検)	R3実施状況 (R3.8.5点検)	R4実施状況 (R4.8.4点検)	R5実施状況 (R5.8.3点検)	R6以降の予定	実施 状況	前回 実施状況
1	国道13号  ㊦ 401	①十文字地域全線 ②陸上競技場に向かうT字路	・一部歩道が無い箇所がある。 ・一部歩道幅が狭い箇所がある。	①歩道の設置及び拡幅(国道向側に徒歩、自転車共用の歩道を整備) ②危険防止対策の為、ガードポール等の設置	①②国	①平成29年度 ②令和2年度	H29年度:①要望 H30年度:①事業化	①事業実施	①事業実施 ②R2設置済み	①事業完了				①◎ ②◎	①◎ ②◎
2	国道13号	憩寿園入口十字路	・児童が信号待ちをする場所が狭い。	①待避所の確保 ②危険防止対策の為、ガードポール等の設置	①②国	①平成29年度 ②令和2年度	H29年度:①要望 H30年度:①事業化	①事業実施	①事業実施 ②R2設置済み	①事業完了予定				①◎ ②◎	①◎ ②◎
3	国道13号	文化センター入口十字路	・地下道入口の建物が老朽化している。 ・地下道入口に段差がある。 ・防犯対策	①地下道入口の建物の補修 ②地下道入口の段差の解消 ③定期的なパトロールと補修の実施 ④危険防止対策の為、ガードポール等の設置 ⑤赤色灯点灯時の連絡先標示	①～④国 ⑤市	①②③平成29年度 ④⑤令和2年度	H29年度:①②工事実施予定、③パトロールと修繕の実施	①完了予定 ②完了予定 ③定期的なパトロールと補修の実施	①②完了 ③定期的なパトロールと補修の実施 ④R2設置済み ⑤設置を検討	③定期的なパトロールと補修の実施 ⑤設置を検討	③定期的なパトロールと補修の実施 ⑤設置を検討	③定期的なパトロールと補修の実施 ⑤設置を検討	③定期的なパトロールと補修の実施 ⑤設置を検討	①◎ ②◎ ③◎ ④◎ ⑤▲	①◎ ②◎ ③◎ ④◎ ⑤▲
4	国道13号	八兵衛丁十字路	・地下道入口の建物が老朽化している。 ・地下道入口に段差がある。 ・防犯対策	①地下道入口の建物の補修 ②定期的なパトロールと補修の実施 ③赤色灯点灯時の連絡先標示	①②国 ③市	①②平成29年度 ③令和2年度	H29年度:①工事実施予定、②パトロールと修繕の実施	①完了予定 ②定期的なパトロールと補修の実施 ③設置を検討	①完了 ②定期的なパトロールと補修の実施 ③設置を検討	②定期的なパトロールと補修の実施 ⑤設置を検討	②定期的なパトロールと補修の実施 ⑤設置を検討	②定期的なパトロールと補修の実施 ⑤設置を検討	②定期的なパトロールと補修の実施 ⑤設置を検討	①◎ ②◎ ③▲	①◎ ②◎ ③▲
⑤	県道野崎十文字線	文化センター入口十字路～市道西下中の村線五差路	・歩道と車道に段差がある。 ・歩道幅が狭い。 ・市道西下中の村線五差路周辺は、県道・市道が複雑に交差するため、交通量が多い時間帯は通行が難しく危険。	①歩道の拡幅、段差解消 ②五差路周辺の改良工事の実施	①県 ②市	①②平成29年度	H29年度、①工事実施、②検討	①拡幅改良工事の一部完了 ②市道改良工事の実施	①拡幅改良工事の一部完了 ②R2度工事完了	①拡幅改良工事の一部完了	①既存歩道部分の継続要望	①既存歩道部分の継続要望	①既存歩道部分の継続要望	①○ ②◎	①○ ②◎
⑥	市道梨木田屋線  ㊦ 403		・車道、歩道ともに幅が狭い。 ・憩寿園前で歩道が反対側に変わる。 ・高速道路下付近に水が溜まり通学の支障となっている。	①車道、歩道の拡幅 ②水たまり箇所への嵩上げ	①②市	①平成29年度 ②令和2年度	H29年度:①要望	①市道拡幅工事の継続要望 ②R2実施済み	①市道拡幅工事の継続要望 ②R2実施済み	①市道拡幅工事の継続要望	①市道拡幅工事の継続要望	①現状歩道があり、拡幅対策不要		①× ②◎	①▲ ②◎

【十文字小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度	H30以前	R1実施状況 (R1.8.21点検)	R2実施状況 (R2.8.20点検)	R3実施状況 (R3.8.5点検)	R4実施状況 (R4.8.4点検)	R5実施状況 (R5.8.3点検)	R6以降の予定	実施 状況	前回 実施状況
7	市道西下中の村線 ④ 404	高速道路下のトンネル	・交通量も多く歩車道の区分がなく危険である。 ・高速道路下のトンネルの車道が急に狭くなっている。 ・高速道路下のトンネル内が暗い。	①道路改良工事の実施 ②車幅減少標識の設置検討 ③街灯設置	①②③市	①平成29年度 ③令和3年度	H29年度：①工事実施、②歩道設置検討	①市道改良工事の継続実施 ②歩道設置の継続検討	①市道改良工事の継続実施 ②R2視覚効果のある路面標示を設置済み ③街灯の設置予定	①市道改良工事の継続実施 ③街灯の設置予定	①市道改良工事の継続実施 ③街灯の設置予定	①市道改良工事の実施は不可能 ③街灯の設置予定	③街灯の設置予定	①× ②◎ ③○	①▲ ②◎ ③○
8	市道田屋本線 市道田屋学校通線		・道路が狭く、歩道は外側線のみ。 ・水路への転落防止	①市道両側側溝への蓋かけ ②グリーンベルト幅の検討 ③ガードパイプの設置 ④除雪の徹底	①～④市	①平成29年度 ③令和2年度	H29年度：①要望、②検討	①側溝への蓋かけを継続要望 ②グリーンベルト幅の継続検討	①側溝の形状上蓋掛けはできない ②R2実施済み ③R2実施済み	④継続的に除排雪の徹底	④継続的に除排雪の徹底	①側溝の蓋掛けは不可能であるが、側溝入替工事実施予定 ④継続的に除排雪の徹底	①側溝の蓋掛けは不可能であるが、側溝入替工事実施予定 ④継続的に除排雪の徹底	①○ ②◎ ③◎ ④○	①× ②◎ ③◎ ④○
9	市道西原亀田線	新道路切	・歩行者通行エリアが狭く、交通量の多い朝などは接触事故の心配がある。	児童生徒への交通安全教育の徹底	学校	平成29年度	H29年度：安全教育	継続実施 R1外側線の再塗装実施済み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	○	○
10	市道	①②学校入口前の市道 ③市道梨木田屋線と市道西下中の村線付近	①②学校の正門前に歩道からの横断歩道が必要である。外側線や中央線が設置されていない。 ③市道梨木田屋線と市道西下中の村線が登下校時児童・生徒の登校で混み合う。また、保護者が生徒の送迎で車の往来も多く危険。	①横断歩道等の設置 ②外側線の設置 ③車の速度低減対策	①警察 ②③市	①令和元年度 ③令和3年度		①R2実施予定 ②R2実施予定	①R2実施済み ②R2実施済み	③「速度落とせ」の路面標示の実施 ※学校周辺警察によりゾーン30に設定	③継続検討	③継続検討	③継続検討	①◎ ②◎ ③◎	①◎ ②◎ ③◎
11	市道	学校入口前の市道と市道梨木田屋線の交差点	・特に十文字中生徒が横断する箇所、校舎完成後は交通量も増えるので、横断歩道が必要である。	横断歩道等の設置	警察	令和元年度		設置検討	継続要望 ※設置箇所は見通しが悪く危険である	継続要望 ※設置箇所は見通しが悪く危険である	継続要望 ※設置箇所は見通しが悪く危険である	継続要望 ※設置箇所は見通しが悪く危険である	継続要望 ※設置箇所は見通しが悪く危険である	▲	▲
12	市道田屋本線			①横断歩道等の設置	④警察 ②市	令和元年度		①設置検討	①設置検討 ※道幅が狭いため横断歩道では無く、グリーン帯実施検討 ②グリーン帯の実施					②◎	②◎
13	県道川連増田平鹿線 ④ 406	腕越十字路交差点	変則的な十字路で、車同士の事故が度々発生しており、いつ児童に巻き込まれるか危険な交差点である	交差点等の改良	県	令和3年度		—	—	道路改良の検討 (地元関係者へ事業計画説明会実施済)	道路改良の検討 (設計検討)	道路改良の検討 (設計検討)	道路改良の検討 (設計検討)	○	○
14	市道仁井田古内線 ④ 402	仁井田セブンイレブン～仁井田町内	道路が狭いが、通勤の抜け道となっており、登下校時危険である	①歩道の設置 ②グリーンベルト設置	①②市	①令和3年度		—	—	①継続検討 ②外側線とグリーンベルト設置の設置	①継続検討	①継続検討	①継続検討	①▲ ②◎	①▲ ②◎

【十文字小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度	H30以前	R1実施状況 (R1.8.21点検)	R2実施状況 (R2.8.20点検)	R3実施状況 (R3.8.5点検)	R4実施状況 (R4.8.4点検)	R5実施状況 (R5.8.3点検)	R6以降の予定	実施 状況	前回 実施状況
15	市道月山西十文字線 ⑤ 405	宝葦町から十文字駅に向かう十字路	道路が狭く、見通しの悪い場所に横断歩道があり危険である。	①グリーンベルト設置 ②路面に注意喚起の表示	①②市	①②令和3年度		—	—	①グリーンベルト設置済 ②「速度落とせ」の路面標示設置済み				①◎ ②◎	①◎ ②◎
16	市道十文字東町通り線	宝葦町から五差路に向かう通り	街灯が暗く危険である。	街灯の増設	市	令和3年度		—	—	夜間の状況を学校・市教委で確認し、通りのすべての電柱に街灯が付いており、現状対応不要とする。				◎	◎
17	市道西下中の村線 ⑤ 407	西下～十五野新田字増田道東	小中学校の周辺で、児童・生徒・車の往来が激しく危険。	自転車歩道通行可の設定	警察	令和3年度		—	—	令和4年度以降自転車歩道通行可の設定について検討	設置済み			◎	◎
18	市道梨木木屋線 ⑤ 408	十五野新田字坊主沢～梨ノ木境	小中学校の周辺で、児童・生徒・車の往来が激しく危険。	自転車歩道通行可の設定	警察	令和3年度		—	—	令和4年度以降自転車歩道通行可の設定について検討	設置済み			◎	◎

番号 1

現況



対策後



番号 4

現況



対策後



番号 2

現況



対策後



番号 5

現況

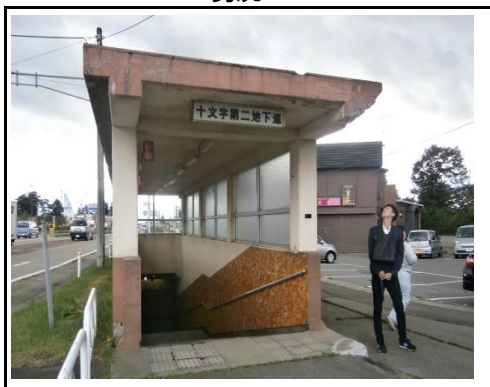


対策後



番号 3

現況



対策後



番号 6

現況



対策後



番号 7

現況



対策後



番号 10

現況



対策後



番号 8

現況



対策後

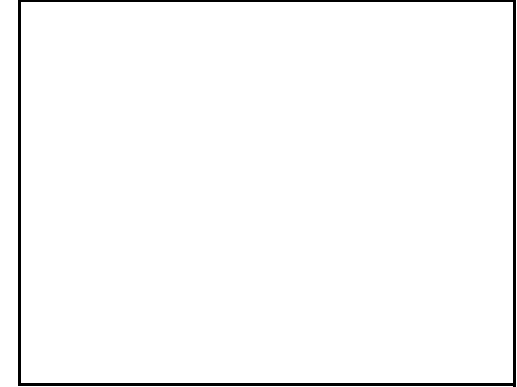


番号 11

現況



対策後



番号 9

現況



対策後



児童生徒への交通安全教育の徹底

番号 12

現況



対策後

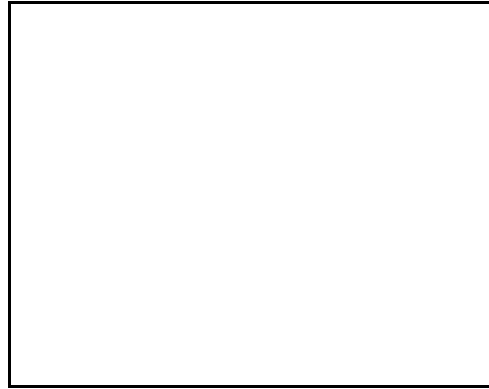


番号 13

現況



対策後



番号 16

現況



対策後

夜間の状況を関係者で確認し現状、通りの全ての電柱に街灯が付いており対応不要とする。

番号 14

現況



対策後



番号 17

現況



対策後



番号 15

現況



対策後



番号 18

現況



対策後



